

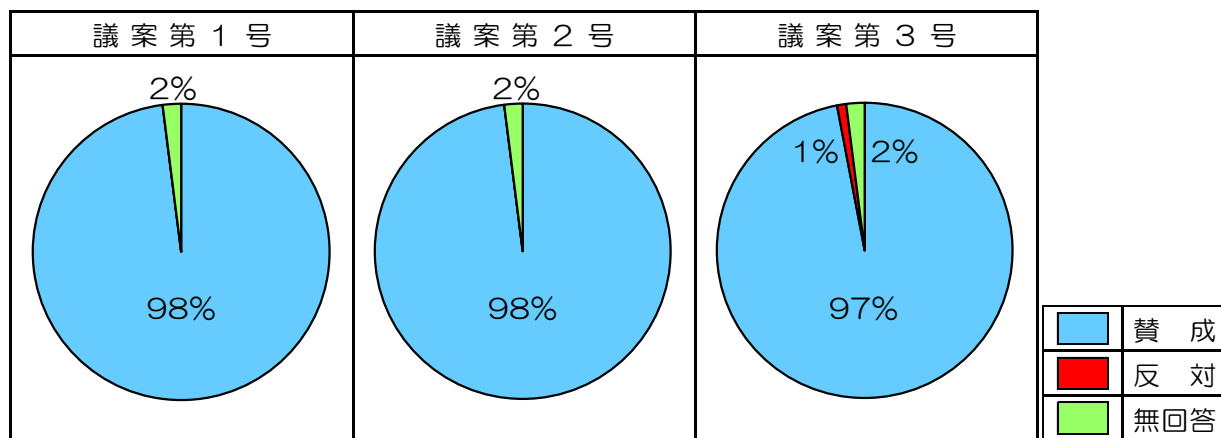
第8回総会が書面開催により議決されました

拝啓 彩都東部地区地権者協議会（以下「当協議会」と呼びます。）の会員の皆様におかれましては、「当協議会」の活動について平素よりご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和2年6月17日(水)にご案内いたしました「第8回総会(書面開催)」については、約7割の地権者のみなさまからご返信をいただいた結果、全ての議案が議決されましたのでご報告いたします。

各議案の詳細は以下のとおりとなります。

- 議案第1号 『彩都東部地区地権者協議会会則の改正』 について
 - ・令和2年7月1日(水)から施行いたします。
- 議案第2号 『彩都東部地区地権者協議会役員改選』 について
 - ・令和2年7月1日(水)から、新役員12名の体制で運営していきます。
- 議案第3号 『事業化検討アドバイザー継続及び追加募集』 について
 - ・清水建設グループ(清水建設株式会社・株式会社日本エスコン・住友商事株式会社)、株式会社フジタ、竹中工務店の3者は、令和2年7月1日(水)付で事業化検討アドバイザーを継続していただくことが決定いたしました。
 - ・事業化検討アドバイザーの追加募集をおこなっていくことが決定いたしましたので、令和2年8月3日より開始いたします。



D区域意見交換会を開催しました

令和元年12月11日(水)の第7回総会でありました「残区域の今後の進め方について、区域ごとの意見交換の場を設けてほしい」というご意見を踏まえ、「彩都東部地区地権者協議会意見交換会」を令和2年2月26日(水)に開催する予定でしたが、全国で新型コロナウイルス感染症の症例が多数報告されたことを受け延期いたしました。

この度、事業化検討アドバイザーの(株)フジタより「D区域のまちづくりについて検討を進めるため、D区域の皆様のご意見を伺いたい」との意向が示されたことから、延期しておりました意見交換会をD区域を対象に令和2年7月18日(土)に開催いたしました。

意見交換会には、協議会会員(代理人を含む)23名の皆様にご出席いただき、彩都東部地区C区域の準備組合設立までの流れを説明した後、事業化検討アドバイザーの(株)フジタから、会社の実績紹介、フジタの関わり方、土地活用の流れを説明いただきました。その後、(株)フジタを交え地権者みなさまとD区域の事業化に向けた意見交換を行い、今後、まちづくり協議会を設立し、具体的に検討を進めていくことになりました。



▲(株)フジタ挨拶



▲意見交換会開催状況

●今後の進め方に関する主な意見

意見内容

Q. D区域がC区域と同時期ぐらいに事業が進んだ場合、C・D区域両方に所有している地権者は土地活用をどのように判断したらいいのか。

A. D区域とC区域はそれぞれ別事業となるため、C区域の土地はC区域で、D区域の土地はD区域と、それぞれの区域で土地活用をご判断いただくこととなります。

Q. 現在、D区域内で事業をおこなっており、お客様もいるため、工場や事業を中断するのは避けたいと考えています。そのため、工事中も操業できるようご検討頂きたい。

A. 事業を継続しながらどのような形で造成工事を進めて行くかについては、今後、事業化検討パートナーが決まりましたら、事業化検討パートナーで検討されることになります。また、今後、事業をされている方だけでなく、他の地権者の皆さんも含めて、今後の土地活用についてのお考えをお聞かせ頂きながら、対応を検討していくこととなります。

※意見については一部抜粋しています。

お願い（権利変動時のご連絡）

彩都東部地区地権者協議会では彩都東部約 280ha 内の地権者等を対象に、事業化に向けた取組みを行うことから、今後、相続や転売等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしくご願ひいたします。

■発行：彩都東部地区地権者協議会

■事務局：（窓口）茨木市都市整備部北部整備推進課 Tel:072-620-1609